



家畜衛生だより

令和2年11月第23号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

香川県で8例目の高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認！

【概要】

所在地：香川県 三豊市（1, 4～7例目の農場から半径3km以内）

飼養状況：採卵鶏（約7.7万羽）

経緯：11月20日、死亡鶏増加の通報、農場へ立入。

21日、簡易検査で陽性。遺伝子検査でH5亜型を確認。

★飼養衛生管理基準の徹底を！！

発生農場の疫学調査結果では飼養衛生管理が徹底されていなかったことが指摘されています。

<例>

- × 鶏舎ごとの長靴、手袋の交換や手指消毒の不実施
- × 長靴履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差
- × 鶏舎の隙間（壁、集卵ベルト、除糞ベルト等）
→段ボール等による応急措置も含めて早急に改善を！
- × 防鳥ネット、金網、ロールカーテン等の破損や隙間
→隙間は2cm以下にしてください！
- × 鶏舎内にネズミの痕跡



！！ 嚴重警戒 ！！

香川県の家きんでの発生の他、北海道や鹿児島県において、野鳥の糞便などから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、発生リスクは極めて高くなっています。

農場に関わる**全員**が飼養衛生管理を正しく、**毎日継続**して行うことが大切です。継続的な実施に努めてください。

香川県の事例では、死亡数の増加、死亡鶏の肉冠の黒赤色化が見られています

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

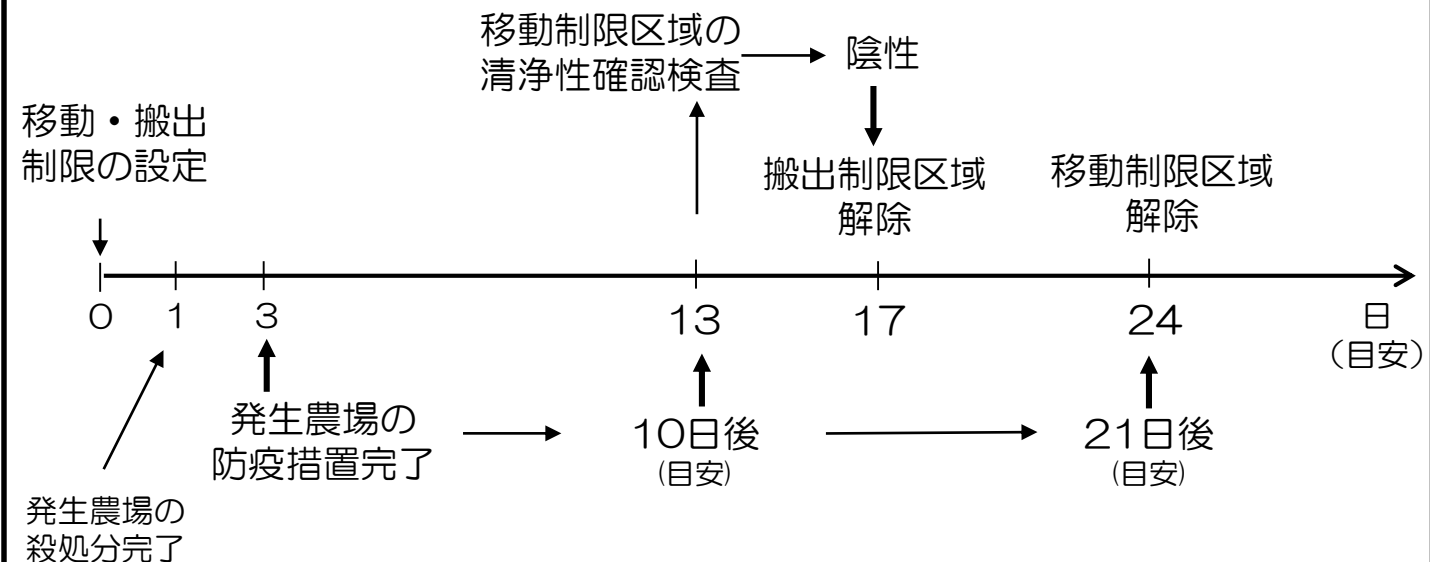
～香川県の事例の防疫措置状況～ 11月24日現在(香川県HPより)

事例	確認日	所在地	鶏種	飼養羽数	防疫措置の状況	備考
8	11月21日	三豊市	採卵鶏	約7.7万羽	殺処分完了	
7	11月20日	三豊市	採卵鶏	約49.5万羽	殺処分完了	
6	11月20日	三豊市	採卵鶏	約35.5万羽	殺処分完了	関連4農場：約20.8万羽を含む
5	11月15日	三豊市	採卵鶏	約7.9万羽	殺処分完了	
4	11月13日	三豊市	肉用種鶏	約1万羽	防疫措置完了	
3	11月11日	三豊市	肉用種鶏	約1.1万羽	防疫措置完了	
2	11月8日	東かがわ市	採卵鶏	約4.8万羽	防疫措置完了	
1	11月5日	三豊市	採卵鶏	約33万羽	防疫措置完了	

～解説～ 防疫指針より

防疫対応スケジュールについて(例) <<続発等のない場合>>

制限区域の設定と解除



注意

- 図中の日数はあくまでも目安です。農場規模や周辺での発生状況、その他の状況により日数は異なります。
- なお、食用卵や家きんの出荷は、発生状況確認検査など、条件を満たしたうえで再開できます。